

## 【 篠 栗 町 農 業 委 員 会 議 事 録 】

1. 開催日時 平成28年9月6日(火) 13時30分

2. 開催場所 篠栗町役場2階 中会議室

3. 出席委員(10名)

2番 平井 滋伸(会長)

1番 土屋 博實

4番 原田 盛一

5番 柳池 吉則

6番 猪上 志津夫

7番 栗須 勝典

9番 藤 勝徳

10番 大楠 英志

11番 鷹巣 礼子

12番 萩尾 由紀子

4. 欠席委員(2名)

3番 藤 尚毅

8番 渡邊 芳輝(副会長)

5. 議事日程

第1 議事録署名人の指名

第2 会議書記の指名

第3 議案第1号 篠栗町農用地利用集積計画について(農地中間管理事業1件)

その他 乙犬地区及び津波黒地区農地の市街化区域編入に関する農業委員会意見  
について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 黒瀬 英三

事務局員 田村 明広

事務局員 葉山 芳樹

## 7. 会議の概要

議長	<p><b>【開会のあいさつ】</b></p> <p>只今から篠栗町農業委員会平成28年度第6回総会を開催いたします。</p> <p>渡邊副会長と藤 尚毅委員については欠席との連絡を受けておりますが、過半数の出席がありますので、篠栗町農業委員会会議規則第6条の規定により総会は成立しております。</p> <p><b>【議事録署名人の氏名】</b></p> <p>次に、議事録署名人ですが、</p> <p>篠栗町農業委員会会議規則第13条第2項の規定により</p> <p>4番：原田 委員と</p> <p>5番：柳池 委員にお願いします。</p> <p><b>【会議書記の氏名】</b></p> <p>また、本日の会議書記について事務局葉山さんを指名いたします。</p> <p><b>【日程の説明】</b></p> <p>本日の日程についてですが、議案第1号で篠栗町農用地利用集積計画について審議。その後、その他として「乙犬地区及び津波黒地区開発予定農地の市街化区域編入に関する農業委員会意見」について事務局より説明を受けます。</p>
議長	<p><b>【議案第1号 篠栗町農用地利用集積計画について】</b></p> <p>それでは、「議案第1号 篠栗町農用地利用集積計画」について事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p><b>【議案第1号 篠栗町農用地利用集積計画についてについて 説明】</b></p> <p>はい、それでは「議案第1号 篠栗町農用地利用集積計画」について説明いた</p>

	<p>します。議案書 1 頁をご覧ください。</p> <p>篠栗町長より、平成 28 年 8 月 31 日付で、農用地利用集積計画の決定を求められている利用権設定、更新 1 件です。</p> <p>なお、この計画については農地中間管理事業となりますので、受け手は農地中間管理機構となります。</p> <p><b>【議案書の朗読】</b></p> <p>以上の計画は、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項に次のような要件が規定されております。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 農用地利用集積計画の内容が基本構想に適合するものであること。</li> <li>② 利用権の設定等を受けた後において、耕作または養畜の事業に供すべき農用地の全てにおいて耕作または養畜の事業を行うと認められる事。</li> <li>③ 利用権の設定等を受けた後において、耕作または養畜の事業に必要な農作業に常時従事すると認められる事。</li> <li>④ 利用権の設定等を受けた後において、対象農地を効率的に利用して、耕作または養畜の事業を行うことができると認められる事。</li> <li>⑤ 対象農地の関係権利者全ての同意が得られる事。</li> </ol> <p>以上の各要件全てを満たしておりますので報告いたします。</p> <p>以上です。</p>
議 長	以上の事務局の説明に関し、何かご意見、ご質問はありませんか。
10 番 (大楠委員)	この中間管理事業を活用した利用権設定ですが、法人和田については、今後全ての貸し借りが中間管理事業を利用することになるのでしょうか。
事務局	おそらく農地中間管理事業を利用した手続が増えてくるものと思われます

	<p>が、農地の出し手さんの同意も必要なことから、全てがそうなるということも一概にはいえないところです。</p>
議 長	<p>他に何かご意見、ご質問はありませんか。</p> <p><b>【質問なし】</b></p> <p><b>【議案第1号 篠栗町農用地利用集積計画について 採決】</b></p> <p>それでは採決いたします。</p> <p>「議案第1号 篠栗町農用地利用集積計画」について賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p><b>【出席委員全員挙手】</b></p> <p>出席委員全員の賛成により、原案のとおり決定いたします。</p>
議 長	<p>引き続き、事務局よりその他事項について説明をお願いします。</p>
事務局	<p>はい、では事務局からその他事項について説明いたします。</p> <p>・諸情勢報告について説明を行う。</p> <p><b>【乙犬地区及び津波黒地区農地の市街化区域編入に関する農業委員会意見について】</b></p> <p>乙犬地区及び津波黒地区農地の市街化区域編入に関する農業委員会意見について事務局と、同席してもらいました都市整備課、堀課長補佐と進藤係長からこの件に関し説明いたします。</p>

	<p>まず事務局から説明いたします。議案書に綴じておりますが、2頁以降になります。現在乙犬地区にある1.8ha程の農地と津波黒地区にある1,504㎡の農地について、地権者及び耕作者の同意のもと、市街化区域編入の計画が浮上しております。これまで色々と県との協議を経て、市街化区域へ編入する運びとなっております。この経緯等については、後程堀課長補佐、進藤係長より説明をいただきますが、ここに書いております通り、農地を市街化区域へ編入する際には都市計画と農林漁業との調整がきちんと図られていることが必要であり、また関係機関、関係団体等から意見聴取することが求められております。このため、今回篠栗町農業委員会に対し意見聴取を求められているものです。なお、今回篠栗町農業委員会に対し意見を求められているのは、乙犬地区と津波黒地区の二つの地区になります。</p> <p>農政による説明を行う。</p> <p>【乙犬地区農地の市街化区域編入に関する概要を説明】</p> <p>【津波黒地区農地の市街化区域編入に関する概要を説明】</p> <p>引き続き、都市整備課、堀課長補佐、進藤係長から都市計画の側面による計画の概要、今までの経緯及び今後の予定並びにスケジュールについて説明を行う。</p>
<p>議 長</p>	<p>ご質問等はありませんか。</p>
<p>10 番 (大楠委員)</p>	<p>この乙犬地区の計画ですが、今日初めて地図や写真が提示され、今日中に意見をまとめるのは少し急な気がしてなりません。可能であれば少し時間を頂いてから意見をまとめる方が良いのではないかと。</p>
<p>9 番</p>	<p>私も急な話の様な気がしてなりません。少し時間を掛けたいと考えます。</p>

(藤 委員)	
11 番 (鷹巣委員)	この編入に際し、既に計画図はあるということでしょうか。
事務局	はい、既に住宅は位置図のような計画図は存在します。
11 番 (鷹巣委員)	この地区は農業振興地域であり、この面積が減ることになるが、単に減ることになるのか、それとも新たに振興地域に編入する計画があるのか。
事務局	はい、今のところ単に減るだけになるかと思えます。
10 番 (大楠委員)	我々農業委員の立場としては、農地を残し、農業振興に資する事が役割だと思う。本計画に反対するという意向ではないが、諸手を挙げて大賛成ということではない。そういった点を意見に盛り込む必要があるのではないか。
議 長	質問はたえませんが、この乙犬地区及び津波黒地区農地の市街化区域編入に関する篠栗町農業委員会の意見については、事務局から提示してあります素案に対し、先程の皆さんからの意見を踏まえて再度検討することといたします。なお、急を要する場合には、事務局よりその対応をお願いするものとします。
議 長	皆様から他に、ご意見ご質問はありませんか。  【特に意見等なし】  それでは、これで平成28年度第6回篠栗町農業委員会総会を閉会いたします。  お疲れ様でした。